

イスラーム・ジェンダー学科研 2020 年度『巣ごもり読書会』

イベント名：「現実を解きほぐすための哲学」

日 時：2020 年 9 月 18 日（金）17:00～18:00

会 場：Zoom を利用したオンライン開催

語り手：後藤 絵美（東京大学）、小手川 正二郎（國學院大学）

後藤：本日はお忙しい中、巣ごもり読書会にご参加くださりましてありがとうございます。司会と対話相手を務めます後藤と申します。

こちらの企画は、科研費基盤研究(A) イスラーム・ジェンダー学と現代的課題に関する応用的・実践的研究、いわゆる I G 科研（代表：長沢栄治）、そして新学術領域研究 グローバル秩序の溶解と新しい危機を超えて、いわゆるグローバル関係学科研（代表：酒井啓子）の共同主催となっています。

本日は二回目の開催となります。巣ごもり読書会のコンセプトは、本や論文など「書かれたもの」をきっかけにホストやゲスト、そして参加者の皆さんそれぞれが思うところを話すというものでして、「必ずしも先に本を読んでいなくても、今後読みたくなってもらえればいい」というのがルールです。

今日は『現実を解きほぐすための哲学』の著者の小手川正二郎さんをゲストにお迎えしています。簡単に登壇者の紹介をいたします。自己紹介になりますが、私の方、専門は現代のイスラーム教でして、ここ数年、ジェンダーについても関心を持っています。それで数年前から「イスラームとジェンダー」と題する講義をいくつかの大学でもっています。その中で、イスラーム圏の人々の経験や思想を含めた「フェミニズム」って何だろうと考えるようになりました。これについては次回の巣ごもりでお話することになっています。

小手川さんのご紹介ですが、略歴をとお願ひしたところ、「哲学にジェンダーの問題は関係ない」と思い込んだまま教員になった後で、学生やフェミニストたちとの出逢いによって（ようやく）自分の性や人種に向き合わされるようになりましてと書いてくださいました。後にお伺いしますが、もともとは——私などからみると「the 哲学」と呼びたくなるような——レヴィナス哲学を中心にご研究されていたところ、こここのところ、「子をもつことと親になること」「男らしさ」の現象学試論「難民の倫理学」など——より親近感のわく——著作をお出しになっています。おそらく、その延長上にあるのが、今回お話いただく『現実を解きほぐすための哲学』や『フェミニスト現象学入門』（共著）なのだと思いますが、このあたりについてはまた後ほど、お尋ねいたします。

小手川さんには以前、「ムスリム女性のヴェールをめぐる学際研究」というシンポジウムにお誘いいただいたことがありまして、その後も東大の授業で偶然隣の教室を使ったことがあり、勝手に親しみを感じてきました。この春、たまたまこの『現実を解きほぐすための哲学』が出版されたことを知り、東大で学部向けの哲学の授業で大変人気のあった小手川さんの本ならばぜひ読んでみたいとさっそく購入したのでした。

まず、目次をご紹介します。序章「自分で考える」とはどういうことか。そして第一章が「性差——なぜ、哲学にフェミニズムが必要なのか」、第二章が「人種——黒人の肌は本当に黒いのか」。ここまで

を今日は主に取り上げたいと思います。その後も、親子や難民、動物の命という魅力的なテーマが続きます。

目次	
序章 「自分で考える」とはどういうことか？	第2章 人種——黒人の肌は本当に「黒い」のか？
経験から出発する——分析の手がかり 現実を解きほぐす——分析の手法 問いに身を晒す——分析の目標	日本人と人種差別
第1章 性差——なぜ、哲学にフェミニズムが必要なのか？	1 人種と人種差別
男女平等についての「建前」と「本音」	・見える差異と見えない差異
1 差別とは何か？	・人種という概念の誕生
・日本における男女格差の現状	・人種は科学的に存在するのか？
・「差別」とたんなる「区別」の違いとは？	2 人種という経験
・日常にはびこる「差別的言動」	・人種として見るとはどういうことか
・フェミニズムはすべての人のためにある	・人種化する知覚の特徴——受容性の制限と人種の自然化
2 私たちは、どのように男女を見分けているのか	・日本における人種差別——「ハーフ」の差別経験をともに
・性差別は簡単に論破できる？	3 「黄色人種」としての日本人
・性差の類型的な知覚とは	・「黄色人種」の自認
・女性の身体経験を考える——「女の子投げ」と「月経」	・黄色人種への差別
3 男性とフェミニズム	・日本の人種的マジョリティの人種経験
・男性も家父長制によって抑圧されている？	・人種差別的な習慣を変えるには
・お膳立てされた男らしさ	第3章 親子——何が「子どものため」になるのか
・誰が男らしさを求めているのか？	第4章 難民——受け入れるべき責任を負うのは誰か
・フェミニズム的男らしさの可能性	第5章 動物の命——肉を食べることと動物に配慮することは両立しうるのか

それでは本書について少し紹介させていただきます。ご執筆のきっかけについて、あとがきにこんな言葉がありました。

「一人ひとりが考えることに意味がある——このことを教えてくれたのは、学生たちだった。本書のもととなった講義には、哲学や倫理学にまったく関心をもったことがなく、必修授業の隙間を埋めるために受講した学生も少なからずいた。現実にある諸問題に対して、自分の考えや経験なんかは役に立たないのではと言う学生もいた。

最初は自分の本音をオブラートに包んでいた学生たちが、徐々に自分のモヤモヤや辛い経験をリアクションペーパーに書いてきてくれるようになる。そうしたコメントを授業内で紹介すると様々な反応が起き、そこからまた、一人ひとりが新たに自分の考えを紡いでいってくれる。」（「おわりに」 p. 273）

小手川さんは大学の哲学の授業の中で、学生たちとの対話をきっかけに、「一人ひとりが考えることに意味がある」と信じられるようになったと書いておられます。一人一人が考えるというのは、当たり前のことのようで、実はそれほど当たり前ではない。とくに私たちは今、すぐに——たとえばネット検索で答えを出そうとします。「はじめに」に書いてあるように、「こんなこと私が考えたところで、結局現実是不変変わらない」と思ってしまふ。しかし、本当にそうなのだろうか、「一人ひとりが考えることで、考える人自身が変わり、社会も変わる」のではないか、という思いから、小手川さんはご自身の専門である「哲学」を通して考えてみることを提案します。

私もそうなのですが、哲学と聞くと何となく敷居が高い。何度か有名な哲学書を「有名だから」読もうと思って挫折したことを思い出してしまいます。しかし、小手川さんはこうおっしゃいます。

「哲学は、自分の頭で考えることを促し、思考や対話を通じて一人ひとりが変わることを可能にする。哲学とは、偉大な思想家の言葉をありがたがることでも、耳慣れない用語を使って浮世離れた話をするということでもない。それは、自分と他人が生きている現実に向き合って、とことん考えた末に、自分自身が変わることである。この点で、哲学ほど「現実的」な学問はないと私は言いたい。」（「はじめに」 p. 2）

哲学の真のあり方とは、人が自分自身の経験に立ち戻って、自分が生きている現実在即して考えることを可能にすることだ、ということです。そしてそれはまた、他人の経験を通して、自分の経験を見つめ直すことも可能にしてくれます。それによって、自分の経験や現実に対する見方が、どのような点で偏っていたり、歪んでいたたりするのが見えてくるとも指摘されています。

* * *

このように、本書の中で「キーワード」となるのは「経験」という言葉です。それを独りよがりな考えではなく、いかに「客観的に」分析することが可能となるのか。その方法論について述べられているのが、序章の部分です。そこで指摘されているのは、自分／他人の経験を単独で考えるのではなく、

（１）歴史的・文化的・社会的背景とのつながりのなかで捉え、（２）その人がもつ他の諸経験との連関の中で理解することの重要性です。

たとえば性差別や人種差別にまつわる「経験」について。これを独りよがりの経験から考えるのではなく「自分の経験に立ち戻って、差別に関連する様々な経験の連なりやそうした諸体験の歴史的・文化的・社会的背景を見つめ直す必要がある。そうして初めて、差別や差別をめぐる現実を自分がどのように観ているのかが露わになる。そのうえで、他人の経験の連なりやその背景に可能な限り迫っていくなら、自分の経験がいかなる意味をもちうるか、そして自分の経験や現実の見方がいかなる点で偏っていたり、歪んでいたたりするのが見えてくるはずだ」（pp. 23-24）とあります。

経験

を分析する際に重要なこと

自分／他人の経験を単独で考えるのではなく

- (1) 歴史的・文化的・社会的背景とのつながりのなかで捉え
- (2) その人がもつ他の諸経験との連関の中で理解する

「自分の経験に立ち戻って、差別に関連する様々な経験の連なりやそうした諸体験の歴史的・文化的・社会的背景を見つめ直す必要がある。そうして初めて、差別や差別をめぐる現実を自分がどのように観ているのかが露わになる。そのうえで、他人の経験の連なりやその背景に可能な限り迫っていくなら、自分の経験がいかなる意味をもちうるか、そして自分の経験や現実の見方がいかなる点で偏っていたり、歪んでいたりするのかが見えてくるはずだ」(pp. 23-24)

本書はとても丁寧に言葉を選んで書かれていて、その一部をこうして引用しても、よく伝わらないと思います。ぜひ皆さんもご自身で本書を読んでもいただければと思いますが、時間の関係上、ちょっと視覚のトリックをつかって、著者が全体として言いたかったことはこういうことかなというのをまとめてみました。今日は幸運なことに著者が聞いてくださっていますので、間違っているところがあればぜひ、後ほどご指摘いただければと思います。

たとえば先ほどのスライドの「差別」を性差別に代えてみます。性差別の経験は、それぞれお持ちの方も多いと思います。あるいは他人の経験を聞く機会も増えています。それらを単独で考えるのではなく、歴史的・文化的・社会的背景とのつながりの中で捉え、自分自身・あるいはその語り手がもつ他の経験との連関の中で理解する必要がある。

そうしたステップを踏む中ではじめて、性差別や性差別をめぐる現実を、自分がどのように観ているのかが露わになる。その上で、他人の経験の連なりや、その背景に可能な限りせまっていくなら、自分の経験がいかなる意味をもちうるのか、そして自分の経験や現実の見方がいかなる点で偏っていたり、歪んでいたりするのかが見えてくるはずだ、というわけです。

性差別

を分析する際に重要なこと

自分／他人の経験を単独で考えるのではなく

- (1) 歴史的・文化的・社会的背景とのつながりのなかで捉え
- (2) その人がもつ他の諸経験との連関の中で理解する

「自分の経験に立ち戻って、**性差別**に関連する様々な経験の連なりやそうした諸体験の歴史的・文化的・社会的背景を見つめ直す必要がある。そうして初めて、**性差別**や**性差別**をめぐる現実を自分がどのように観ているのかが露わになる。そのうえで、他人の経験の連なりやその背景に可能な限り迫っていくなら、自分の経験がいかなる意味をもちうるか、そして自分の経験や現実の見方がいかなる点で偏っていたり、歪んでいたりするのかが見えてくるはずだ」

人種差別についても同ジステップが踏まれます。著者は人種差別をめぐる経験について、日本では性差別ほどには意識されていないが、実はそうした見方自体が偏っていたり、歪んでいたりするのだ、と指摘しています。

人種差別

を分析する際に重要なこと

自分／他人の経験を単独で考えるのではなく

- (1) 歴史的・文化的・社会的背景とのつながりのなかで捉え
- (2) その人がもつ他の諸経験との連関の中で理解する

「自分の経験に立ち戻って、**人種差別**に関連する様々な経験の連なりやそうした諸体験の歴史的・文化的・社会的背景を見つめ直す必要がある。そうして初めて、**人種差別**や**人種差別**をめぐる現実を自分がどのように観ているのかが露わになる。そのうえで、他人の経験の連なりやその背景に可能な限り迫っていくなら、自分の経験がいかなる意味をもちうるか、そして自分の経験や現実の見方がいかなる点で偏っていたり、歪んでいたりするのかが見えてくるはずだ」

こうしたことを意識的に行うことで、現実の難しさと向き合うことができる。そして、その絡まり合った結び目を緩め、現実を見つめ直すことができる。「現実を解きほぐすための哲学」とは、哲学が現実を結ぶ可能性について指摘した言葉なのです。

今日の会には哲学の専門家の方もたくさん参加してくださっていますが、そうではない人も（私を含め）多いかと思うので、最後に一つ二つ事例を挙げて、この本の面白さをご紹介します。

「性差」と「人種」はそれぞれ別の章で取り上げられていますが、著者はそこに多くの共通点を見出しています。一つはどちらの「差」も「明らかに見えるが、科学的に決定的ではない」こと。これが科学的見地も踏まえて説明されています。またどちらの「差」も「その分類は、歴史的・文化的・社会的につくり上げられた」ものであるということ。そして、「何らかの違いが差別を生み出してきたのではなく、差別を正当化するために違いが維持・強調・捏造されてきた」ことです。

たとえば、「女の子投げ」呼ばれる「肩を回さず腕だけでボールを弱弱しく投げる」動作があります。著者は「女性の身体経験を哲学する」という節で、これについて、それが科学的根拠に基づくものではなく、「女らしい」しぐさや「かわいい」ことを求める社会的・文化的背景のもとに重ねられてきた経験に基づくものであるということを指摘しています。

最後に一つだけ、私の方で一番「納得」したのがアフーマティブ・アクションに関する部分でした。ちょうど一昨日、新内閣が発足しました。21人の大臣が決まったのですが、その中で女性は2人。あるテレビ番組で2人は少ないのではないかというコメントに対して「そもそも議員の中に女性が少ないから仕方ない」という識者がいました。

ぜひ、より多くの人にこの、わかりやすい本を読んでもらいたいと思った瞬間でした。本書の中にこんな文章があります。

男性中心な社会が男性たちの見方を「自然な」ものとみなして助長している場合、男性たちはたんに自らの見方に含まれる偏向や自己評価の歪みを自覚して満足するのではなく、そこから男性中心的な慣習や制度の変革に向かうべきであろう。というのも、自分たちの見方を変えるためには、その社会的・文化的な背景をなす慣習や制度を変えていくことが不可欠だからだ。

管理職や議員における「女性枠」の設置については、「女性だからといって優遇するのはおかしい」とか「逆に男性を差別するものだ」と言って反対する人も多い。しかし、至るところで多数を占める男性評価者が、これまで「公正な評価」を心がけてきたにもかかわらず、それが果たされていない現状がある。

つまり、評価する男性や少数の女性たちは、自分が評価されてきたときと同様の男性中心的な評価基準（たとえば、仕事量や業績の数）で候補者を評価し、そうした基準を満たさない女性たち（たとえば、それまでの歴史的・社会的・文化的な状況の中でそれが達成できない状況にある人々）を過小評価してきたのだ、だから、アフーマティブ・アクションのような制度を借りて、「より公正な評価を目指すということも、自身の責任をとる一つの方法でありうる。」

私自身、今は東大というところに所属しているのですが、ほんの時々、会議に出ると女性が圧倒的少数なのに驚きます。ほんの数回、本部の会議に出たことがありますが、その際にずらっと並んだ男性教員たちの中にいたのは、「特任准教授」で、何かあった場合にプロジェクトについて説明をするために

呼ばれた自分と、事務スタッフの女性数名だけでした。アフーマティブ・アクションで選ばれるというのに「女性だから選ばれるのはいやだ」という思いもあったのですが、本書を読んで、むしろ、アフーマティブ・アクションをしないなんて、東大も遅れていると考えられるようになりました。

さて、話過ぎましたが、以上が本書のご紹介でした。いよいよ、小手川さんに質問をさせていただきます。

小手川：はい。

後藤：この本は「哲学」の本ということで、タイトルにも「哲学」が入っています。そのわりにと言ったらおかしいのかもしれませんが、今のアフーマティブ・アクションの部分を見ても、いわゆる偉大な哲学者の名前や議論が出てきません。どうしても分野の違う人間からは相変わらず、「哲学って何なの？ 結局、哲学者の言葉などは必要なの？」と考えてしまうのですが……。それで、まず一つの質問は、「小手川さんはなぜ哲学というものに興味をお持ちになったのか」ということです。それから、『経験』が大事だ」ということをこの本の中で強く仰っていると思うのですが、どのような「経験」の中で「ジェンダー問題」あるいは「性」や「人種」といった主題に関心をもつようになったのでしょうか。三つ目の質問になりますが、日常にまつわる主題だとか、ジェンダーに関わる主題といったこの本で扱っておられる事柄は、哲学と呼ばれる学問分野／方法論の中で、どのような位置づけにあるとお考えなのでしょうか。このあたりを伺いたいと思います。

すみません、一方的に話してしまいましたが、どうぞよろしくお願いいたします。

小手川：よろしくお願いします、小手川と申します。今日はこういう企画を開催していただいて本当にありがとうございます。この本についてイベントを開催していただいたのは初めてなので、いろいろ緊張もしているんですけども。今、後藤さんがとてもわかりやすくまとめてくださったので、本当にありがたいです。

あとは「アフーマティブ・アクション」のところを仰ってくださって、私自身も実は「アフーマティブ・アクション」について、以前は、いらないって考えてた人間で、それこそ「実力で評価しろ」みたいなことをずっと思っていた人間だったんです。でも、いろいろ考えていくうちに、絶対必要だと今は思っているんですけども。そういうところに、琴線が触れたと仰ってくださってとても嬉しいです。

ただ今、ご質問いただいた点ですが、哲学との出会いというのは、たぶん中学生の時にボーヴォワールの小説に触れたのがきっかけかなと思います。自分にとって一番大きかったのは、慶應大学で哲学を学んだ際、ゴリゴリの「原典読解」を叩きこまれたというのがあると思います。原典読解というのは、例えばプラトンとかアウグスティヌス、デカルトといった、いわゆる「偉大な哲学者」と呼ばれている人の著作を原典、つまりギリシャ語やラテン語など元々書かれた言語で一語一句正確に読むという授業です。先ほど後藤さんが『現実を解きほぐすための哲学』には「哲学者の名前が出てこない」と仰ったんですが、自分がこの本の中でとった「日常的な経験から考える」というスタイルとは、ある意味で真逆の教育を受けてきたんですね。でも考えてみると、何で原典を読むかというと、自分たちが漠然としたイメージを抱いている哲学者の実際の言葉に触れると、そうしたイメージをよい意味で裏切られるか

ら、「自分の考え」とは異なるものに出逢えるからなんですね。自分のイメージに沿った仕方では哲学者を理解しようとするのではなく、逆に自分の固定観念や自分の思考の狭い枠組みをはるか昔の古典の側から問い直してもらおう——そのようにして初めて、原典を読むことの意味があると教わりました。そういう点では、日常の「経験」に向き合うときも、自分が思い込んでいるイメージに沿って「この経験は〇〇でしょう」といった形で一方的に決めつけることなく、自分のこれまでの見方や価値観を見つめなおすものとして日常的な経験に立ち戻るという考え方を「原典読解」を通じて学んだのだなと今では思います。

具体的な経験の方に興味をもち始めたきっかけとして一番大きかったのは、妻との生活のなかで、いろいろなぶつかり合いや自分のなかでの葛藤に向き合わざるをえなくなったということだと思います。この本の中でもお寿司屋さんのカウンターで「男らしい男」を気づかぬままに演じてしまった自分の例を出しているんですが、こうしたことを妻から何気なく指摘されて、自分がどれほど男性的な見方で世界を見ていたのか、ということの思い知らされたというのがあります。すごい卑近な例で申し訳ないんですけど、今パッと思いついたのは例えば用を足すときに、私は男性が多い家庭で育ったので、立ったままするというのが完全に染みついちゃってて、すみません、汚い話で…

後藤：(笑)

小手川：そうしたら、掃除の手間が増えるのに「なんで座ってしないの？」と言われてまして…。それを言われた時は、自分が座ってするのはどこか屈辱的なことだと思い込んでしまっていたんです。後から考えると、実家では専業主婦の母が愚痴をこぼしながらも掃除してくれていたからそのことに気づかなかったのだなとか、座ってするほうが合理的だなということがわかって、どれだけ自分が偏っていたのかと思うのですが…。そういう些細な経験の一つ一つが、自分の見方を見つめなおすうえで大きかったなと思います。

加えて、後藤さんが冒頭で触れてくださった「フェミニスト現象学」の影響も大きかったと思います。女性の身体経験、例えば月経や妊娠といった経験を、現象学的手法を用いて分析する「フェミニスト現象学」という分野を研究されてこられた女性の研究者が身近におられたんです。特に、中澤瞳さん、宮原優さん、稲原美苗さんといった方々が、自分たち自身の経験を、借り物でない自分の言葉で分析されていた姿を目の当たりにして、「哲学は日常的な経験を分析すると、こんなに身近で豊かなものになれるんだ」ということに気づかされたんです。それで、自分の「男性的な」あり方も、哲学を通して考え直すことができるんじゃないかなと思えるようになったんです。

授業でこうした話題を取り上げ始めたら、学生にもすごい伝わりやすかったんです。私が務める國學院は、哲学科の大学院があるわけでもなく、ほとんどが社会に出ていく学生に哲学を教えているんです。哲学者の名前を出してもそこまで興味をもたない学生も、性差別や人種差別に関して、自分がどういう経験をしてきたとか、どういうふうに見てきたかっていうことを振り返ってもらおうと、授業への取り組み方が変わるんですね。それまではこちらが一方的に教えがちだったのですが、学生たちの経験

は本当に豊かで、そこから紡ぎだされる洞察も鋭くて、こちらが学生から教わるのが格段に増えました。そのときに「現象学」というアプローチが有効だと改めて気づかされました。・・・こんな感じでいいですか？

後藤：はい、ありがとうございます。

小手川：学問的な見地から言えば、私が専門にしているのは「現象学」という哲学の中の一つの分野で、フッサール、ハイデガー、メルロ＝ポンティ、レヴィナスといった哲学者が有名で、私の専門はレヴィナスということになっています（『甦るレヴィナス』、水声社、2015年）。「現象学」というのは、大雑把に言うと、私たちの日常的な経験に立ち戻って、経験している人の観点（一人称的観点）からその経験を分析するという手法です。第三者の観点とか科学的な視点を持ち出さずに、経験している人の観点にあえてとどまって、そこから何が見えるのか、何が言えるのかを明らかにしていくことが「現象学」の特徴だと理解しています

「現象学」の伝統のなかでは、主として男性の哲学者たちが「客観的」で「中立的」な分析を謳った議論を展開してきました。でも、例えば身体についての分析では、暗黙のうちに男性の身体が前提となって分析がなされている。そうした傾向に対して、例えばボーヴォワールのように「女性の身体の経験はなぜ無視されているのか？」と問い、現象学の男性中心的なあり方を批判したのが「フェミニスト現象学」で、1980年代くらいから女性の研究者を中心に活発に議論されるようになりました（稲原美苗・川崎唯史・中澤瞳・宮原優編『フェミニスト現象学入門——経験から「普通」を問い直す』、ナカニシヤ出版、2020年）。

『現実を解きほぐすための哲学』は、方法論的には「現象学」や「フェミニスト現象学」をベースに書かれていますが、『現象学』という用語を出すと、敬遠してしまう読者もおられるかもしれない」という編集者の方のご指摘もあって、「現象学」という表現は用いていません。

後藤：（笑）

小手川：こんな感じです。

後藤：ありがとうございます。こちらの『フェミニスト現象学入門』という本ですが、その第一章にフェミニスト現象学とは何かということがとてもわかりやすく書いてあります。現象学というものはもともと哲学の中にあっただけけれども、そのなかで視点に偏りがあったということに気づいた人々がまた、より広い視野で見始めた、という流れなのですね。

小手川：そうですね、はい。

後藤：それは哲学の中では周縁的なものなののでしょうか？ 最近たとえば主流にのし上がってきたとかそういうことは・・・？（笑）

小手川：『フェミニスト現象学入門』の出版で主流にのし上がっていききたいとこなんですけれど…

（笑）まだまだ、学問分野の中では、特に日本では関心をもっている研究者が少ない印象ですね。ただ若い世代の方々に関心を持ってくださる人は増えてきたように思います。

後藤：なるほど、ありがとうございます。じゃあ、私のほうからはあと少し質問させていただいて、フロアみなさんにバトンタッチします。次の質問です。「経験」というのがとても重要なキーワードで、それは私も納得するところが多かったのですが、「経験」というのが、すごく複雑で多様だなというふうに思う部分があります。それは誰もが思うことでしょうし、小手川さんもちろんそうお考えだと思うのですが。

たとえば私自身の個人的な「経験」というふうに考えたときに、小学校が同じだった女の子が今まで40何年間培ってきた「経験」と、もしかすると大学院で同じように苦労してきた男性の「経験」と比べると、後者のほうが、私の「経験」と近い部分があるのじゃないかと思ったりします。たしかに身体的なものでは女性としての経験がたくさんあるのですが、それ以外の部分ではやはり多くの違う経験もあると思うのです。そのように考えたときに、男の経験／女の経験というふうに区分してしまうことは妥当なのか。あるいは、フェミニスト現象学のなかでそのあたりはどう議論されてきたのかというのを伺いたいです。

小手川：ありがとうございます。仰って頂いたことは本当に重要な点で、私の本のなかでは但し書きのようなものはあまりつけていないので、ご指摘頂き本当に有難いです。仰る通り、男性／女性という分け方が非常に単純なものに受け取られかねないという危険性があります。私も、男性と女性の経験が、真っ二つに分かれるとは考えてはいませんし、性に関する違いと同程度に、階級や世代の違いというのも重要だと思います。

本書の第一章で扱っているのは、「女性と見なされること」や「男性と見なされること」、あるいは「自分を女性と見なすこと」や「自分を男性と見なすこと」が、いかなる経験なのかということです。こうした経験は、当人の生物学的な特徴に由来するとは限りません。例えば、いわゆる「トランス・ジェンダー」の方で、出生時には男性という性を割り当てられたものの、女性という性自認をもって生きている人が、社会の中でシスジェンダーの女性が経験するのと同様の女性差別を経験するということがあるでしょう。

また、性に関する多様な経験を男性と女性の二元論で考えてしまうことに対しても、様々な批判があります。ただ、こうした二元論に陥らない仕方で、「女性の経験」と「男性の経験」という形で問題化すること自体は重要だと私は考えています。確かに、後藤さんが仰っていたように、女性だからといって他の女性の経験がわかるわけでもないし、男性だからといって他の男性と同じ経験をしているとは限りません。しかし、社会のなかで女性と見なさるがゆえに被る経験、女性として生きてきたがゆえに被る経験——そこには性差別的な経験も含まれます——には、他の女性の経験と響くものがあると思うんです。こうした経験は、社会の中で女性がどういうふうに見られているかとか、いかなる存在として認識されているかということと切り離せないからです。だとしたら、ある社会の中で「女性と見なされる」とことがどういうことなのかを分析するのは意味があることだと思います。

「女性の経験」といっても実際は多種多様なわけですが、女性と見なされることによって被る経験に共通点や比較できる点がもしあるとしたら、それは女性と見なされることによって社会の中でどういう立場におかれやすく、いかなる種類の経験を被りやすいかという形で考える必要がある。性的マイノリティと呼ばれる人にとっても、社会の中で男性と女性がどういうふうに分けられ、そのなかで自分がどのように認識されやすいのかといったことを考えることは非常に重要だと考えています。

後藤：ありがとうございます。

では、最後の質問として「人種」の話について伺います。「黒塗りメイク」の話なのですが、2017年12月31日に放映された「絶対に笑ってはいけないアメリカンポリス24時」の中で、ダウンタウンの浜ちゃんが黒塗りメイクをしてアメリカの俳優エディ・マーフィの物まねをした、というものです。黒人に対する人種差別だという非難や抗議が起こる一方で、「日本にはアメリカのような人種差別の歴史がないので、差別にはあたらない」と擁護する人もいたという事例と、それに関する考察に関する部分がありました。

この事例に関して、「黒塗りメイクは『黒人』と一括りにすることで一人ひとりの差異や個性から目を塞ぎ、『黒人』という人種を彼らの自然的な特徴とみなして、日本における黒塗りメイクの人種差別的な歴史を見えなくさせてしまう。この点で黒塗りメイクをした人に悪意があったかどうかとは関係なく、それは差別的な行為となってしまうのだ」というような結論をお書きになっておられました。

これは、今ちょうどホット・ 이슈になっていますね。それで、ちょっと意地悪な質問に思われるかもしれませんが、お聞きしたかったのが、たとえば、エディ・マーフィの黒塗りメイクはダメだとして、安倍晋三さんの真似で眉毛をつけたり、あるいは預言者ムハンマドの真似だといってターバンを巻いたりするとか、そういういろいろな真似がありますよね。その中で、どれが差別でどれが差別じゃないのかということ、どの文脈で差別になって差別じゃないのかというような境界線は一体あるのかないのか、どこにあるのかということをお話いただければと思います。

それからもう一つは、いわゆる「ブラック・ライブズ・マター」の話で、ここ半年ほどの間に、「ブラック」の意味が変化しつつあるように見えます。今であれば、この歴史的・文化的・社会的変化の中で、「黒塗りメイク」は○になりうるのでしょうか。そんなことも聞いてみたいと思います。よろしくお願いします。

小手川：どうもありがとうございます。この点もとても重要な点だと思います。私は「ここからが絶対差別で、ここからが差別にならない」といった明快な回答は持ち合わせてはいません。文脈や歴史的な背景が当然ながら大事になると思います。

黒塗りメイクの例で象徴的なのは、この事件に対する反応として「日本には黒人差別の歴史がないんだ」という主張をされる方が一定数おられることです。この主張は間違っていると私は思うんですよね。現代の日本でも、いわゆる「白人」と「黒人」に対する見方っていうのは明らかに違うし、アメリカほど暴力的な形態をとらないとしても「黒人」にたいする差別的な眼差しというのはいろんなところで実際に見られると思います（その幾つかは拙著のなかでも言及しています）。それには歴史的な背景があって、例えば日本における黒塗りメイクに関しても、黒船来航にまで遡る歴史的な背景があるということをお書でも言及したバイエ・マクニールさんの記事 (<https://toyokeizai.net/articles/-/204735>)

等で勉強しました。こうした歴史的背景や現代の状況に鑑みても「ガキ使」のケースは、単なる不注意とか、単に笑いを取ろうと思って無邪気にやってしまったたという例ではなくてになってしまうと思うんです。ですから、自分たちの差別的なまなざしの歴史的背景を私たちがどのように学びなおすかが大事になってくるのだと思います。

後藤さんが仰った安倍前総理の仮想事例については、誰がやるかによるかと思います。例えば、アメリカで白人が安倍さんの人種的な特徴みたいなものをバカにするような形でやったら、それは安倍さんだけでなく、日本人全体に対する人種差別にもつながる行為になると思います。その一方で、日本でいわゆる風刺の形でなされる場合——個人的には身体的な特徴等に対する風刺は好きではないですが——風刺には風刺の意義や歴史が別にありますし、庶民が権力者を風刺という形で批判する重要性は少なからずあるので、日本人がそういうことをしてもそれ自体がすぐさま差別にはならないと思います——それが望ましい行為かどうかは別にしていますが。だから、誰がどういう目的で、どういう背景のもとでなすかが大事になってくるわけです。

ムハンマドのケースは、私よりも聴講者の皆さんのほうが断然お詳しいと思いますが、シャルリ・エブドの事件等は、特にヨーロッパではムスリムが非常に差別的な形で描かれてきた歴史的な背景がありますし、しかも、それをテロリストと同列に表象するというのがもはや風刺というレベルを越えていて、差別と見なされるんじゃないかと思います。

以前後藤さんに司会をお願いしたムスリム・ヴェールのシンポジウム

(<https://twitter.com/kokugakuinphilo/status/1026602412897759233>) で来日されたアリア・アル＝サジさんというフェミニスト現象学の研究者がおられるんですけど、彼女はイラク出身で、今はカナダで教鞭をとられていますが、カナダやフランスでムスリム女性のヴェールが人種差別的な仕方では表象されていることを批判されています。彼女が強調するのは、それは宗教への差別ではなくて人種差別——文化的人種差別 (cultural racism) ——なんだという点です。人種差別というのは、単に私たちの生物学的な特徴や身体的特徴に対してだけ向けられるわけではなく、私たちの身体的なあり方と切り離せない衣服や生活習慣に対しても向けられるものだからです。なので彼女は、ヴェールに対する差別を、宗教差別ではなくて人種差別として解釈しようとするのですが、そこは非常に私も勉強になったし共感するところがあります。これについては、専門家の方々のご意見やご批判も是非伺ってみたいところです。

後藤：最後に、「ブラック」のお話はどうか？

小手川：ああ、そうですね。「ブラック」もいろいろな文脈で使われていて、例えば黒人差別に対抗する形で黒人の方々が「black is beautiful」等、あえて「ブラック」という表現をポジティブな意味で用いてきた文脈もあります。こうした点に関しては、竹沢泰子先生が人種 (race) の複数の意味を区別して用いる必要性を提起されてこられました (『人種概念の普遍性を問う——西洋的パラダイムを超えて』)。人種差別的な意味で使われる人種に関する表現と、それに対する抵抗のために用いられる人種に関する表現を区別して考えていくことが私も重要だと思いますが、ただ、そこがどうしても現実社会だとごっちゃになってしまって難しいところはあると思います。最近だと「美白」の話もそうで、そこには、様々な文脈や歴史的背景が重なっていると思います。そうした複雑な現実を解きほぐすなかで、ある表現を用いることが相手を社会的に劣った地位に位置づけることになるかどうかを考える必要があ

るという点を拙著では示そうとしました。

後藤：はい、ありがとうございました。たくさん質問をしてしまいましたが、それでは、鳥山さんが手を挙げておられます。どうぞよろしくお願いします。

鳥山：こんにちは、鳥山です、立命館の国際関係学というところにいるんですが、えっと、二つ質問があって、あの、すごく面白くて、『フェミニスト現象学入門』も買ってたんですが積読だったので読まねばというところで。「現象学」というところに惹かれて買ったんですよ、それは（笑）一個目は、まず今の人種の話で、カルチュラル・レイシズムなんかも含めて、そこまでして一生懸命人種っていう概念を広げて差別を語らなきゃいけないこと自体、ユーロセントリズムといわれるところがあると思うんですね。で、IG 科研ってやっぱり一つはそういう西洋近代主義的なそれを焦点化するってところも一つ注視しているところではあるので、そこをお伺いしたいのと。もう一つ、イスラーム・ジェンダーの「ジェンダー」のほうでいうと、ジェンダーとかフェミニズム、それから小手川さんも「自分が変わる」って仰っていて、やっぱり「変化」っていうものが志向されている考え方だと思うんですけど、その変化ってどのぐらい、実際のところコミットされているんですか、っていう。なんでこんなこと聞かかっていうと、結局私は、今日の話自体「格差を無くしていく」「不平等を無くしていく」ってことが目指されていると思ったんですけども、「不平等」って現行のシステムの「不具合」ではなくて「副反応」っていうか、正常に今のシステムが動いているからこそ起こってしまうものだと思っているんですね、弱いところに圧力がかかってしまう、みたいな。そういうふうに考えた時に、そもそも「格差はダメですか？」「不平等は是正されなきゃいけないんですか？」。で、実際にその「不平等」を是正するために、私たちはこうやって学術とか大学とかで地位を得たりしていてもものすごく現行のシステムから利益を得ている人間だと思うんですけど、そのあたり、一体、小手川正二郎はですね、どれくらいの覚悟を持って話しているのか（笑）お願いします。

小手川：ありがとうございます（笑）。とても、根幹にかかわる問いをいただきましたけれど。二つ目の問いのほうから、答えさせていただきたいんですけども、鳥山先生が仰ったように、特に常勤職に就いている男性研究者がアファーマティブ・アクションみたいな話をする時に 100%のコミットメントというのがもしあるとしたら、それは、非常に乱暴に言っちゃうと、自分が常勤ポストを辞めて女性研究者を入れるってことが最大の貢献になるのかなと思うんですよ。あるいは、自分が常勤教員に選ばれるときにアファーマティブ・アクションで同じ評価基準にいた女性を選ばれることを良しとするという形になるかもしれません。そういったことがある種の自己犠牲的なコミットメントになるかもしれないんですけど、私はそこまでのコミットメントはまだできていません。なんでかという、私はいま常勤教員として生計をたてていて、その立場があるから本を書かせてもらったり、こういうイベントに呼んでもらったりしてるというのがあると思うんです。そういう点では、鳥山先生が仰ったように、現行のシステムに自分が乗っかってしまっているということは絶対に否定できなくて、そのシステムから自分が抜け出てもまだそれに抵抗する覚悟があるかと問われると、私はまだそこまでは至っていないと思うんですね、自分自身が。

ただ、常勤ポストを得ている研究者として、拙著で取り上げた社会問題を授業で取り上げ続けたり、

性差に関する格差の是正を授業のなかで実践したりするといったこと、例えば男性哲学者しか出てこない「西洋哲学史」の授業のあり方を変える工夫をし続けるといった努力は自分に課しています。そのようにして、学生と一緒に性差別の問題やアファーマティブ・アクションの可能性を考えて、学生たち自身が変わるきっかけを提供できたらとは思っているのですが、おそらく、そんなんじゃないんだめだと言われると思うんですけど、そういうありかたが、今のところ自分がコミットできる最大のことなのかなと思っています。

後藤：その点について、鳥山さんの方はこういったコミットメントをと考えておられるか、あとで教えていただきたいですね（笑）

小手川：あと、もう一つのコミットメントはたとえば妻との関係で自分がどれだけ家事や育児を担えるかということです。私の妻は研究者なんで、どれだけ彼女の研究や授業をサポートできるかが日々問われているので、そこはサポートし続けたいなと思っているんですけども、妻からはいつも「不十分だ」と叱られ続けています。

人種については、仰る通りで、私や先ほどお話したアル＝サジさんは基本的に西洋哲学の文脈で「人種」を論じてきたので、西洋的な見方のなかで「人種」に対峙してきたし、そうした見方を相対化する必要は感じています。例えば、鳥山先生も翻訳されているアブー・ルゴドの本（『ムスリム女性に救援は必要か』）を読むと、ヌスバウムやオーキンといった西洋のフェミニストが見事なまでに“斬られて”いて、自分がどれだけ無自覚に、西洋的な見方に浸かってきたのかを痛感しました。

ただ、人種という概念にこだわりたいという思いもあります。例えば、日本には「人種や人種差別は西洋由来のものなのだから日本にはないよ」といった風潮や思い込みもあると思うんです。そうすると、日本では「人種差別」はそこまで問題じゃないという風に流れやすくなってしまいます。それに対しては、私は、西洋的な概念や思考法、物の見方や価値観が、日本でかなりの程度まで浸透してしまっている現状において、そうした見方や価値観に根づいている人種差別の歴史に、私たちも向き合うべきだと思います。そのために、あえて人種という概念のもとで、日本の文脈を見たり、カナダの事例を見たりするのは必要なことなのではないかと考えています。ありがとうございます。

後藤：ありがとうございます。

（以下省略）